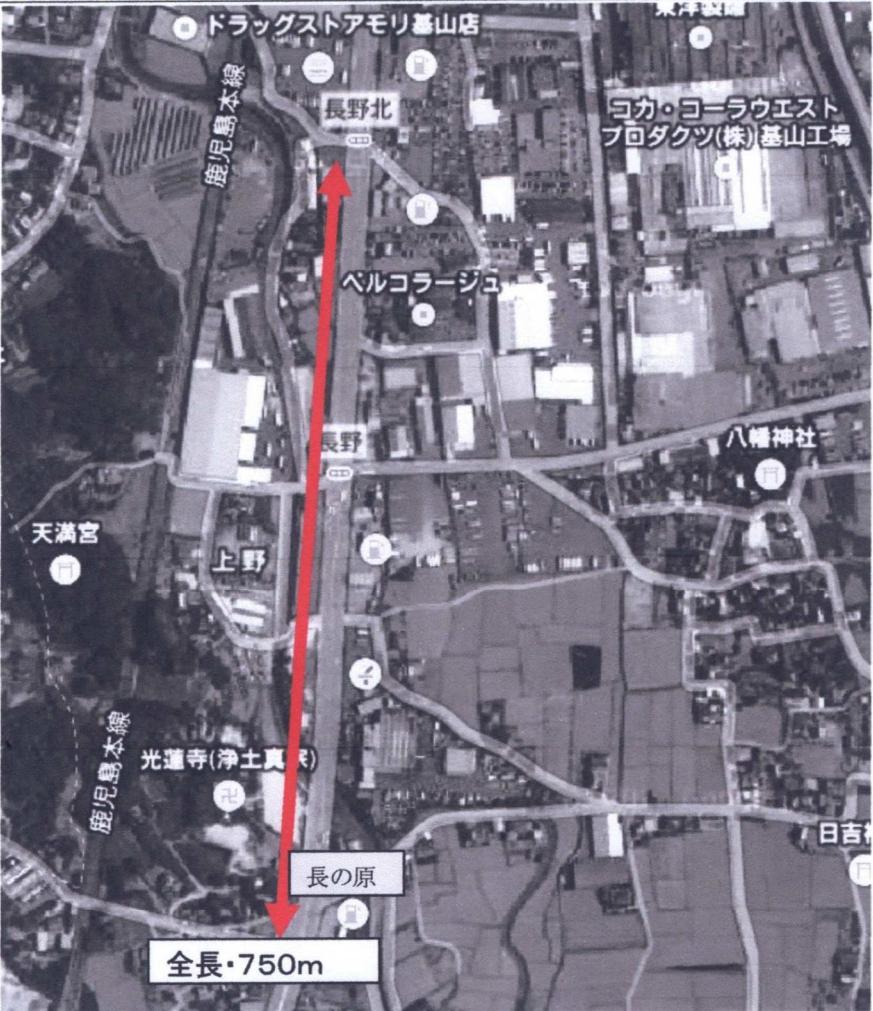


様式第3号（第10条関係）

基山町まちづくり提案書

基山町まちづくり基本条例第16条の規定に基づき下記のとおり提案します。

提案期日	26年8月23日	
提案件名	・国道3号線、通学路の安全対策について	
提案者	住所又は所在地	基山町大字長野586-4 電話 92-2823
	氏名又は名称	第7区通学路安全対策協議会 代表：区長 園木春義 
※提案者が基山町の住民でない場合は、勤務先又は通学先も記入して下さい。		
提案書の公表にあたり、住所、氏名及び連絡先の公表を希望しますか。		
<input checked="" type="radio"/> 希望する <input type="radio"/> 一部希望する () <input type="radio"/> 希望しない		
※未成年者が氏名等の公表をする場合は、法定代理人の承諾が必要です。		
提案の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・国道3号線の長の原信号より長野北信号の区間（上り線）の歩道は、基山小学校の通学路に指定され、毎日集団登校で利用している。 ・国道3号線の上下線は、車両の通行量も多く、交通事故も度々発生している。 ・この様な国道を、約750mの区間を、集団で徒步通学をしている。 ・現状、この区間は歩行者を車両より防護する、ガードレールなど無く、児童は常に身の危険を感じながら、登下校している。（小学生・10名） ・特に、長野交差点附近は、大型車の交差が非常に多く、最も危険性が高い。 	
提案の背景	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、全国的に相次いで登下校中の児童生徒などが巻き込まれる重大な交通事故が発生している。 ・対策として、国レベルで、「通学路の交通安全の確保について」の通達が出され、地域レベルで「通学路の緊急合同点検」が実施された。 ・基山町でも平成24年8月24日に関係者による「通学路の緊急合同点検」が行われ、町内で19箇所の危険箇所が明確になり、対策が取られた。 ・今後も、危険箇所は隨時対策が必要である。 	
提案の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の改善提案は、国道3号線歩道と車道の間にある、分離帯部分にガードレールを設置する提案である。 ・通学路の安全確保は、最優先課題である。 	

<p>目標設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 国道3号線（上り線）沿いの、通学路（750m）の必要箇所に、ガードレールを設置する。 ◇ ガードレールの設置により、生徒・児童が交通事故に巻き込まれる、重大事故を防止できる。 ◇ 特に、交差点周辺（長野北・長野・長の原）は、大型車両が非常に多く、危険性が高い。 <p>◆添付資料・・・ガードレールの設置例</p>
<p>提案内容</p>  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; position: absolute; top: 185px; left: 745px; width: fit-content;">現場の写真</div> <p>提案</p> <p>① 地図の矢印、国道（上り線）の車道と歩道の間（緑地帯）に、ガードレールを設置する。</p> <p>効果</p> <p>① 歩道と車道を物理的に分離することで、交差点附近及び歩道の安全性を確保する。</p> <p>※長野信号機附近では、一昨年3号線より、車道から歩道を乗り越えた車両が、飲食店店舗に突入するとゆう、幸い人身事故にはならなかつたが、重大事故も発生している。</p> <p>【第7区通学路安全対策協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区長、区長代理、町会議員、交通安全指導員、安全なまちづくり委員、補導委員、子供クラブ会長保護者。 <p>※ 提案内容は、どの地域のどの対象者に対し、どの様な体制で、どれだけの期間、どの様な事業を実施するのか、任務分担、見込費用、持続可能か等を詳しく提案して下さい。</p>

添付資料

(ガードレール施工例)

①基山町・3号線 上町信号附近



②鳥栖市・34号線 田代本町附近



③鳥栖市・3号線 酒井西町附近

※交差点内、ガードレール

